

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：財務局】

機関名称	東京都地価動向調査委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都地価動向調査委員会設置要綱
設置年月日	平成12年4月1日
機関の目的 ・所掌内容	国土利用計画法施行令第9条に基づき東京都が行う基準地の地価調査事業等の適切な実施に資すること及び東京都の地価動向の適切な把握
委員数	8人 (うち、女性委員数 3人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	地価は定められた公表日まで非公表であり、広く公表する前に公開してしまうと、不当に特定の者が利益を得ることになる恐れがあるため。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	以下の理由から一部非公開としている。 ・個人のプライバシーの保護のため ・公正な行政執行の確保のため ・委員の率直な意見の交換、意思決定の中立的判断を損ねないようにするため
備考	
HPのURL	<a href="https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/kouyu/shingikai/chikadoukou.html">https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/kouyu/shingikai/chikadoukou.html</a>
問い合わせ先	財務局財産運用部管理課 電話番号：03-5388-2736 FAX番号：03-5388-1280